

令和5年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	1-地産地消及び6次産業化の推進

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	担い手の数	21人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	29人	33人	34人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,219	1,703	400	0	0	1,303

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・果樹生産者に対し、化学農薬低減技術導入にかかる経費の一部を補助金として交付し、安心安全な地元農産物の安定供給と消費拡大を図ることができた。	
		・四季彩館直売組合に対し、運営費の一部を補助した。	
		・元気タ方市を毎週金曜夕方（4月～11月）に実施し、新規就農者支援とともに地元農産物の供給が定着してきた。	
		・環境保全型農業に取り組む農業者が生産した特別栽培米の価値を認めた地元企業や地域住民が買い支える仕組みである「伊奈町産米応援プロジェクト」において、協定を締結している地元企業3社に特別栽培米を購入してもらい地産地消を推進した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・農業者人口の減少及び高齢化により後継者が不足しているが、農産物のブランド化や6次産業を立ち上げ、収入の増加を目指す経営者が増えてきている。
	住民ニーズの変化について	・新鮮で安心・安全な農産物に対する消費者のニーズは増加している。 ・「伊奈町産米応援プロジェクト」により地産地消を推進するとともに、生産者の安定収入及び計画的な営農が図られた。 ・地元で収穫された農産物、新たな品種や栽培方法にこだわった農産物にも関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・農薬の飛散防止対策は、周辺住民への配慮や他の農産物への影響を取り除くうえで適切であるが、利用者が減少しているため、周知に加え、制度の見直しや拡充を検討する必要がある。また、化学農薬低減技術の導入は農作物に付加価値を与える手段として有効であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・6次産業化にあたっては、消費者や市場のニーズを踏まえつつ、加工・流通・販売・マーケティングなどの専門知識が必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・6次産業化の先進事例や成功事例を研究し、町の農家規模や人材とマッチングを図っていく。 ・地産地消の要である「四季彩館」のPR強化やイベント開催などをJAと協力しながら進めていく。 ・新規就農者で6次産業化へ取り組んでいる法人に対する育成支援の継続。 ・農業戦略マスタープランに基づいた、地産地消及び6次産業化の一層の推進を図る。 ・伊奈マルシェを開催し、伊奈町産野菜を販売し、賑わいの場を創出するとともに、地産地消の普及を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・けんかつひる市(出張農産物直売)を年11回(4月を除く)、町、四季彩館(JAさいたま)、県民活動総合センターとの相互連携により実施し、地元農産物のPR強化を行った。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	2-担い手の育成

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	担い手の数	21人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	29人	33人	34人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,109	5,806	1,314	0	0	4,492

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の 理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・新規就農者については、県農林振興センターと農業協同組合（JA）、関係機関と連携を図り、相談や支援を実施してきた。 ・各種関係生産団体への運営補助金の交付や農業担い手対策として、新規就農奨励金の交付など、生産団体や営農意欲のある農業者の育成支援が図れた。 ・多面的機能支払交付金を4団体（大針・羽貫・小貝戸・小針新宿）に交付し、農地の環境保全が図られた。 ※多面的機能支払交付金負担割合 国1/2、県1/4、町1/4 ・少量多品目野菜を栽培する生産者のグループ化に向け、意見交換会を実施し、参加者同士の交流が図られた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・生産者の高齢化が進むに伴い、後継者が不足している。 ・農地の分散及び宅地化等の進展に伴い、農地が孤立化している。
	住民ニーズの変化について	・野菜などについては新規就農者により耕作されているが、田や果樹については、耕作者が減少している。 ・後継者不足対策として、担い手への農地の集積を進めるニーズがある。
	展開した事業は適切であったか	・奨励金の交付により新規就農者への支援が図れ、概ね適切であった。 ・国・県補助事業を活用し、農地の環境保全が図れ、概ね適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・生産者の高齢化に伴い、担い手の不足による遊休農地が増加している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、新規就農者への支援、遊休農地の解消に向けた農地中間管理事業、国や県補助事業を活用し、各種問題解決に向けて対応していく。 ・伊奈町特産の梨・ぶどう果樹園を次世代へ残すために、町独自の仕組みや枠組み作りを模索していく一方で、意欲的な新規就農者の発掘を図る。 ・町管理農地の収穫物(玉ねぎ等)について、給食センターと連携して学校給食へ提供する。 ・農業戦略アドバイザー業務委託契約を締結し、新規就農者を確保・育成するため、積極的な募集活動を行い、相談体制を充実することによって、担い手の育成・支援を図る。 ・多面的機能支払交付金を受ける団体を増やし、農地の環境保全を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・農業経営基盤強化資金、多面的機能支払交付金などの国や県の補助事業を極力活用した。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	3-農地の有効利用

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	担い手の数	21人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	29人	33人	34人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	19,797	19,077	5,163	0	263	13,651

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の 理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・用排水路や農道の修繕等について概ね要望に応えられた。 ・羽貫地区において素掘り水路の工事が完了したことで、対象範囲の農業用水の安定供給が図られ、遊休農地解消にも繋がった。 ・農業委員との農地パトロールを実施することで、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止・早期発見をすることができ、適正な農地の活用に寄与した。 ・農家宅へ捕獲檻を設置することで、アライグマなど、害獣による農作物への被害の拡大を未然に防ぐことができた。 ・農地の借り手に補助金を交付することで農地の集積・集約を推進し、遊休農地拡大防止と耕作意欲の向上を図ることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・農家の高齢化、後継者不足が進行している。 ・用排水路、農道などの農業施設の老朽化が進行している。 ・農地の分散及び宅地化等の進展に伴う農地の孤立化している。 ・アライグマなど、害獣による農作物の被害の増加している。
	住民ニーズの変化について	・住民の農地に対する考えが変化してきている。(農地の維持に必要な草刈りや耕運作業に苦情が寄せられる)例:早朝の農作業の騒音、畑作業時に発生する土埃等。
	展開した事業は適切であったか	・農家要望の用水・農道の修繕が概ね実施できた。
	施策を達成するうえでの障害について	・農家の高齢化と後継者が不足している。 ・用排水路、農道などの農業施設が老朽化している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・農地中間管理事業などの国・県の施策が展開されているのでこれらを活用し、農地の維持・有効利用を図りたい。 ・老朽化した用排水路、農道などの農業施設の更新を進める。 ・農業戦略マスタープランに基づいた農地の有効利用の推進していく。 ・地域計画を策定し、農地の受け手を確保しつつ、農地の集約化を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・国の補助を活用した用水路伏越しの改修は完了した。今後も、国・県の補助金を活用し、農業基盤の整備を進める。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	4-農業とのふれあいの推進

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	担い手の数	21人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	29人	33人	34人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	491	478	0	0	0	478

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・農業に親しみたい住民と、人手不足に悩んでいる農家を結びつけるために援農ボランティア事業を引き続き実施し、新たに受け入れ農家1名とボランティア1名の登録をした。（令和5年度末現在、受け入れ農家8名、ボランティア13名）	
		・受け入れ農家とボランティアによる援農ボランティア研修会を実施した。 ・町民が農業とふれあえる機会や農業者と交流する場として、野菜栽培教室と米づくり体験教室を実施した。 ・小室小学校5年生を対象に米づくり体験学習を実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・農地の宅地化等が進行する中、良好な農環境の保全と地域の活性化について重要性が見直されている。
	住民ニーズの変化について	・健康増進、食育等を目的に農業体験講座の参加を希望する方が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・多くの町民の方に農業体験をしてもらい、農業への関心が高められた。また、レクリエーション農園の推進により、非農家の方へも農業の関心を高められたこともあり、概ね適切である。
	施策を達成するうえでの障害について	・農業指導者の高齢化により人材が不足している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・野菜栽培教室や米づくり、ぶどう収穫体験などを通し、多様な農業体験及び生産者との交流の場づくりを推進する。 ・農業戦略マスタープランに基づき、農業体験を活用した農業とのふれあいや住民との交流の推進を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・子どもから大人まで幅広い年齢層に農業体験及び生産者との交流の場づくりを提供できた。 ・援農ボランティア制度創設により、町内の農業に親しみたい方と町内で人手不足に悩んでいる農家の橋渡しができた。
----------------------	--